

「21世紀システム」論と レギュラシオン・アプローチ

坂本 和 一

はじめに

間もなく21世紀を迎える今日の時代を社会システムの歴史の上でどのような時代として位置づけるかに関わっては、いくつかの見解がある。そのなかで、ひとつの有力な見解として、18世紀末以来の資本主義の歴史、あるいは産業文明の展開にほぼ一世紀単位での社会システムの転換を見出し、今日の時代は、資本主義（産業文明）の19世紀システム、20世紀システムにつぐ第三の段階、つまり21世紀システム到来の時代と位置づけられるとする見解がある。

このような「社会システムの一世紀サイクル」論的な見方を明確に提示したのは、1983年に発表された村上泰亮氏の「転換する産業文明と21世紀への展望——『技術パラダイム』論による一考察」（『週刊エコノミスト』1983年4月5日号掲載。のちに同『新中間大衆の時代』中央公論社、1984年、に収録。以下、村上論文①）、および引き続いて出された「21世紀システムの中の時間」（『中央公論』1984年11月号掲載。以下、村上論文②）である。このような見方は、その後、筆者（坂本）の『21世紀システム——資本主義の新段階』（東洋経済新報社、1991年）や公文俊平氏の『情報文明論』（NTT出版、1994年）のなかで具体的な展開が試みられている。

ところで、このような「社会システムの一世紀サイクル」論ときわめて類似した発想で20世紀末の今日の時代を位置づけようとする見解に、いわゆる「レギュラシオン・アプローチ」といわれるものがある。レギュラシオン・アプローチもまた、19世紀、20世紀、そして21世紀という、ほぼ一世紀単位の資本主義の構造的な転換を念頭におき、とくに20世紀資本主義を「フォーディズム」の時代として特徴づけるところにその特色がある。そして、今日の時代は、このような「フォーディズム」の時代としての20世紀資本主義が機能不全に陥っており、これに代わる新しい資本主義のあり方、つまり「アフター（ポスト）・フォーディズム」を模索しつつある時代であると理解されている。

今日の時代の歴史的位置づけに対するこのレギュラシオン・アプローチを、村上氏や筆者の「社会システムの一世紀サイクル」論ないし「21世紀システム」論の立場からみたとき、それはどのような意義をもつものといえるであろうか。また、それはどのような理論的な不十分さをもっているであろうか。本稿の課題は、これらの点をあきらかにすることである。

I. 「社会システムの一世紀サイクル」論

1. 村上氏の見解——技術パラダイム論

村上氏の「社会システムの一世紀サイクル」論ないし「21世紀システム」論の内容については、すでに上掲拙著および拙稿「『21世紀システム』と生産システム」（『立命館経済学』43巻2号、1995年6月）で詳しく紹介したので、ここでは改めてくわしくは繰り返さない。

村上氏の見解の特徴は、一言でいえば、18世紀末産業革命以来の産業文明の時代、つまり資本主義確立後の時代について、19世紀システム、20世紀システム、そして21世紀システムという、一世紀サイクルの段階的な展開がみられるという歴史認識をおいた上で、その段階的な展開を基礎づけるもっとも根源的な要因として、①技術の体系——それは技術パラダイムという概念で捉えられている——と、②さらにそれを支える大衆消費のパターンという要因を見出している点にある。

筆者は、このような村上氏の見解からから多くの理論的刺激を受けながら、なおかつ村上氏のフレームワークに対していくつかの煮詰まり切っていない論点を感じている。それが独自の「21世紀システム」論の構築を試みてきている所以である。

筆者が村上氏の見解に対して感じている不十分さの最大のもは、村上氏のフレームワークの根幹をなす技術パラダイム論では、その時代、その時代の技術の特徴は具体的に指摘されているが、技術の体系の根幹をなすと考えられる「生産システム」のありようについて明確な理論構築がなされていないということである。

村上氏が歴史認識の基礎に技術の働きを強調されていることは、筆者も全く同感するところであり、その意義を多としなければならないと考える。

しかし、村上氏が技術パラダイムという場合、とくに村上論文①では、それは、19世紀における綿織物工業、機械工業、製鉄業、石炭業、鉄道業などの体系、あるいは20世紀における自動車工業、鉄鋼業、電気機械工業、化学工業、石油産業、通信産業などの体系、といったように、具体的にはそれぞれの時代の産業構造の特徴のレベルで捉えられている。したがってそれは、必ずしもそれぞれの時代に支配した固有の生産技術の原理や生産システムのレベルまで掘り下げて理解されているわけではない。歴史認識の基礎に技術の働きが強調されているが、結果としてはその時代、その時代の特徴的な産業の、現象的な列記にとどまっている。

また他方で、村上論文②では、各歴史段階の技術パラダイムを技術の特徴が、一転して、19世紀システム→物質、20世紀システム→エネルギー、21世紀システム→情報、というシステムを構成する一般的な3つの基本概念のレベルで集約されている。ここでは、逆に各段階の技術の特徴があまりにも一般的な概念で示されているにとどまり、やはり各段階の技術パラダイムを集約する「生産システム」の概念として煮詰められていない。

このような状況を見ると、技術パラダイム論をさらに「生産システム」論のレベルまでもう一段深めて理論構築を図る価値があるのではないか、というのが前掲の拙著を書かせた率直な気持ちであった。

村上氏の鋭い指摘にもかかわらず、もう一つ煮詰まり切っていないのではないかと気になったのは、技術パラダイムの変遷と、それを支える「大衆消費パターン」の相互関係についてである。

村上氏は、一般的に、財をつくり出す条件としての技術パラダイムは、他方でその結果を消費する需要側の条件が整っていなければ機能しないことを強調する。この点の村上氏の指摘は、至極当然のことである。しかし、技術パラダイムをさらに生産システムのレベルの問題として理解していこうとすると、その時代、その時代の生産システムのありようは、それぞれの時代を支える大衆消費のパターン、もっと具体的にいえば大衆消費財の技術的なありようと深く関わっている。この点をもう少し深めてみる必要があるのではないかというのが、上にのべたことと合わせて、前掲の拙著、拙稿を書かせた筆者の関心事であった。

2. 筆者の見解——生産システムと大衆消費パターンのパラダイム転換

村上氏の見解に対して、以上のような問題意識でこれまで筆者が提起してきた見解のエッセンスは、以下のようなものである（前掲拙著『21世紀システム』および拙稿「『21世紀システム』論と生産システム」を参照）。

(1) 19世紀システムの生産システムと大衆消費パターン

19世紀システムを基礎づける生産システム・パラダイムは、ひとことでいえば「機械制生産システム」とでも呼ばれるべきものである。

その内容は、まず直接作業を担う労働手段の変革、つまり単なる道具にかわる機械の成立とその体系的な導入であり、さらに動力源を担う手段の変革、つまり蒸気機関の導入とそれによる機械の体系的な結合であった。このような生産システムの革新を基礎づけた基盤技術は、物質（モノ）を処理する基本技術、機械技術の発展であった。この生産システムの革新は、いわば「19世紀型生産システム」ともいうべき、ひとつの固有のタイプの生産システムを形成した。このような生産システムの革新は、周知のようにイギリスを先導国として18世紀末からはじまり、「工場」の成立と、それに基づくいわゆる工業革命（産業革命）と資本主義経済システムの確立をもたらした。

このような19世紀型生産システムの形成に際して、その基盤としての大衆消費パターンを形成したのは、綿製衣料という、当時の革新的な大衆消費財の登場であった。このような綿製衣料市場の展開は、18世紀半ばになると綿紡績や綿織物技術の相次ぐ革新を引き起こし、機械制生産システムにもとづく新しい綿工業の興隆を促すことになった。そして、そのような新しい生産システムが綿工業を超えて広く社会的に生産システムの革新を引き起こすことになった。

(2) 20世紀システムの生産システムと大衆消費パターン

20世紀システムを基礎づけるのは、ひとことでいえば「流れ作業型生産システム」とでもいわれるべきものである。

その内容は、第一に、素材生産分野における連続式の機械・装置の導入、および機械加工・組立分野における流れ作業型の工程編成、いわゆるフォード・システムの採用であり、第二に、それがつくり出す労働対象の流れのシステム化に相応しい管理組織としての、ライン・アンド・ス

スタッフ型管理組織の導入であった。このような生産システムの革新を基礎づけた中核的な基盤技術は、電機技術、化学技術、内燃機関技術であり、総じていえば、エネルギーを処理する技術の発展であった。この生産システムの革新は、「19世紀型生産システム」に対して、「20世紀型生産システム」ともいうべき固有のタイプをもつ生産システムを形成することになった。この生産システムの革新は、周知のように19世紀末から20世紀前半にかけてアメリカを先導国としてはじまり、この時期に展開した資本主義経済の寡占化の重要な基盤となった。

このような20世紀型生産システムの形成に際して、その基盤としての大衆消費パターンを形成したのは、自動車を先駆けとした、いわゆる機械製耐久消費財の普及であった。20世紀型生産システムの形成は、具体的には19世紀後半以降のいわゆる「アメリカの生産システム（American System of Manufacturing）」の形成として展開し、その極致が自動車工場で実現された流れ作業型工程編成とライン・アンド・スタッフ型管理組織であったことは周知のとおりである。このことが象徴するように、20世紀型生産システムの形成を牽引したのは、耐久消費財という、新たな革新的な大衆消費財の登場であった。このような機械製大衆消費財の普及が、とくに組立型製品の生産システムを大きく革新することになったのであり、その結果が上にみたような20世紀型生産システムを形成することになった。

(3) 21世紀システムの生産システムと大衆消費パターン

これまでの歴史を振り返ってみると、以上みたように、19世紀システム、20世紀システムのそれぞれのありようを決定づける生産システムは、さらにそれぞれの時代を特徴づける大衆消費パターン（大衆消費財）によって牽引されてきたといえる。

このような脈絡のなかで21世紀システムを特徴づける生産システムを考えると、まず問題になるのは、21世紀システムにおいて見通される「財」の供給構造の変化・多様化と、それを背景とした大衆消費パターンの変化である。結論的にいえば、今日、「財」の供給構造には、①物財（広義の）からサービス財へ、②物財（狭義の）から情報財へ、という二重の変化、多様化が進行しており、これを背景にして、21世紀システムを決定する支配的な大衆消費パターンも、これまでの物財の世界からサービス財や情報財の世界に大きく転換しつつあるということである。

このような新しい大衆消費パターンを基盤にして、21世紀システムのありようを決定する生産システム形成の舞台は、伝統的な物財の世界から、広くサービス財や情報財の世界に展開してきており、具体的にそれはサービス財の生産システム、情報財の生産システムとして形成されてきているということである。そして、これらの財の生産システムの革新の核心を握っているのは情報ネットワーク・システムの高度化であり、高度な「情報ネットワーク型生産システム」こそが、21世紀システムを決定する生産システムとなるということである。

これまで筆者が提起してきた「社会システムの一世紀サイクル」論を、その基礎をなす生産システムおよび大衆消費パターンのパラダイム転換の視点から整理すれば、以上のようなものである。

Ⅱ. レギュラシオン・アプローチのフレームワーク

冒頭でのべたように、このような「社会システムの一世紀サイクル」論ときわめて類似した発想で20世紀末の今日の時代を位置づけようとする見解に、いわゆる「レギュラシオン・アプローチ」といわれるものがある。レギュラシオン・アプローチもまた、19世紀、20世紀、そして21世紀という一世紀単位の資本主義の構造的な転換を念頭におき、とくに20世紀資本主義を「フォードイズム」の時代として特徴づけるところにその特色がある。そして、今日の時代は、このような「フォードイズム」の時代としての20世紀資本主義がその機能不全に陥っており、これに代わる新しい資本主義のあり方、つまり「ポスト・フォードイズム」を模索しつつある時代であると理解されている。

今日の時代の歴史的な位置づけに対するこのレギュラシオン・アプローチを、筆者の「社会システムの一世紀サイクル」論ないし「21世紀システム」論の立場からみたとき、それはどのような意義をもっているといえるであろうか。また、それはどのような理論的な不十分さをもっているであろうか。つぎに、これらの点をあきらかにする。これが本稿の課題である。

いわゆるレギュラシオン・アプローチないしレギュラシオン理論とよばれる経済学の潮流が登場してきたのは、周知のように、資本主義経済の発展動向が大きく転換した1970年代、主としてフランスを舞台としてである。

レギュラシオン・アプローチといっても、だれか一人の中心的な理論家がいて成り立っているわけではない。後に紹介するように、1970年代半ば以降の資本主義経済の変化、低成長状態への移行を、循環的なものではなく、構造的な、具体的にいえば一世紀サイクルでの構造的危機として捉えるという問題意識を共通にし、またそれを分析するいくつかの概念を共通にする、かなり多様な経済学者の理論的アプローチを包摂するものである。

レギュラシオン・アプローチを代表するのは、アグリエッタ（Aglietta, M. 代表作として、*Régulation et crises du capitalisme: L'expérience des Etats-Unis*, 1976; 若森章孝ほか訳『資本主義のレギュラシオン理論——政治経済学の革新』1989年、大村書店）、ボワイエ（Boyer, R. 代表作として、*Capitalismes fin de siècle*, 1986; 山田鋭夫ほか訳『世紀末資本主義』1988年、日本評論社、*La théorie de la régulation: Une analyse critique*, 1986; 山田鋭夫訳『レギュラシオン理論——危機に挑む経済学』1989年、新評論、1990年、藤原書店）、リピエッツ（Lipietz, A. 代表作として、*Choisir l'audace: Une alternative pour le XXI^e siècle*, 1989; 若森章孝訳『勇気ある選択——ポストフォードイズム・民主主義・エコロジー』1990年、藤原書店）、などである。

これらの理論家は一人ひとりその理論に個性があり、必ずしも同じ内容をもつわけではない。互いに論争を展開している論点もみられる。

しかし、ここでの課題は、このようなレギュラシオン・アプローチそのもののありようを理論家それぞれの違いにまで立ち入り、細かく紹介、論評することではない。ここで必要なことは、それらの理論家に共通する歴史認識や分析概念を前提として、それらを筆者の「社会システムの一世紀サイクル」論の立場からその意義や不十分さを検討することである。

このような作業をすすめる上で、わが国におけるレギュラシオン・アプローチ研究者の成果が有意義である。ここでは、レギュラシオン・アプローチのエッセンスを、とくに山田鋭夫氏の著作『レギュラシオン・アプローチ——21世紀の経済学』（1991年、藤原書店）（以下、山田著①）および『21世紀資本主義——レギュラシオンで読む』（1994年、有斐閣）（以下、山田著②）に依拠して作業をすすめる。わが国の精力的なレギュラシオン・アプローチ研究者山田氏の上掲二著は、かなり多岐にわたるレギュラシオン・アプローチのフレームワークを手際よく整理紹介している。

(1) 問題意識

まず、レギュラシオン・アプローチの問題意識についていえば、それが登場してくるのが資本主義経済の発展動向がドル危機や石油ショックを契機として大きく転換する1970年代であるということからもあきらかなように、資本主義経済の一般理論の構築とか市場経済の普遍妥当な命題の定式化といった方向よりも、むしろ資本主義経済における成長と危機の交替という動的な事実に関心を寄せ、資本主義経済の可変性と構造変化をそれ自体として理解する理論装置、概念装置を開発する方向をめざしているということである。つまり、資本主義の「経済的・社会的動態の時間的・空間的可変性」の解明——これがレギュラシオン・アプローチが自らに課した問題の核心であるといつてよい（以上、山田著①、第1章；山田著②、第1章）。

(2) フレームワーク

それでは、このような資本主義経済の可変性をあきらかにするために、レギュラシオン・アプローチが用意する概念的なフレームワークはどのようなものか。

このために、レギュラシオン・アプローチは、二つの切り口を用意する。第一の切り口は、資本主義経済を支える各種の「制度」、より具体的には「制度諸形態」の認識である。特定の時代の、また特定の地域の資本主義経済には、法や協定によって定められたものであれ、慣習的・暗黙的なものであれ、各種の制度諸形態が存在する。レギュラシオン・アプローチの資本主義認識は、まずこの、変化するものとしての制度諸形態の認識から出発する。

資本主義社会を支える制度といっても、実際には無数のものがある。このなかで、とくに経済に大きな意味をもつものとして、賃労働関係、競争形態、国家形態、国際関係、貨幣形態などがあげられるが、レギュラシオン・アプローチがこれらの制度諸形態のなかで、とくに決定的な意義を与えているのは、「賃労働関係」である。制度諸形態といった場合、まず賃労働関係を核心的な要素として資本主義認識を展開するところに、レギュラシオン・アプローチの資本主義認識の特徴がある。

ところで、レギュラシオン・アプローチでは、上のような制度諸形態の総体的作用の結果として、特定の時代、特定の地域の資本主義経済に特定の「調整様式」と「蓄積体制」が形成されると考える。そして、これらに検討の焦点をあてるところがレギュラシオン・アプローチの第二の切り口である。

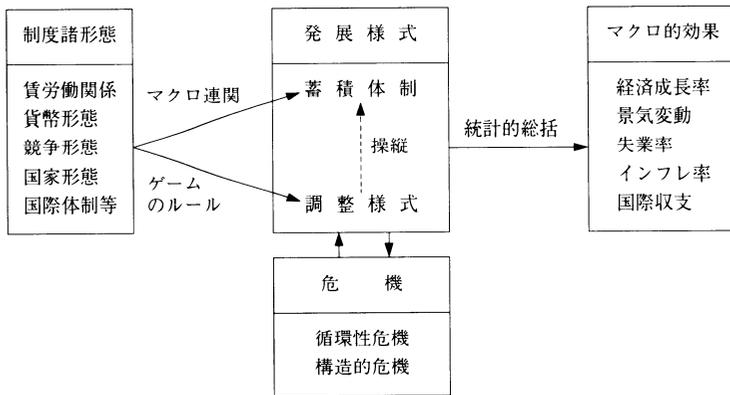
特定の時代、特定の地域の資本主義経済は、上のような制度諸形態の総体から成っている。そして、その総体は、単なる諸制度の寄せ集めではなく、全体として一個のシステムとして成り立っている。その際、それらの一個のシステムとしての制度諸形態は、一面では、特定の「ゲーム

のルール」を形成し、特定の型の経済活動を調整・誘導していく。このように制度諸形態の総体がつくり出す資本主義経済の特定の調整のありかたは「調整様式 (mode de régulation)」と呼ばれる。

他方、同じ制度諸形態の総体は、それぞれ特定のマクロ経済的な効果を生み出す。こうして、制度諸形態によって構成されるマクロ経済的なフレームワークは、「蓄積体制 (régime d'accumulation)」と呼ばれる。

以上のように概念のフレームワークをおいた上で、結局、特定の資本主義経済のありようを調整様式と蓄積体制の総合として認識していこうというのが、レギュレーション・アプローチの方法的なエッセンスである。その際、調整様式と蓄積体制の総合されたものは、「発展様式 (mode de développement)」として概念化されている。

図Ⅰ レギュレーション・アプローチのフレームワーク



(出所) 山田鋭夫『21世紀資本主義——レギュレーションで読む』1994年、有斐閣、50ページ。

以上のような基本概念のフレームワークを図式化すると、図Ⅰのようである（以上、山田著①、第3章；山田著②、第2章）。

(3) 資本主義経済の発展段階

以上のような認識フレームワークから帰結する資本主義経済の可変性と構造変化の理解は、結論的にいえば、資本主義の発展様式の盛衰と交替として、より具体的には、特定の調整様式と蓄積体制の構造的な危機と、それらの新たな展開という構成をとることになる。

レギュレーション・アプローチは、そのような発展様式の展開として、具体的にこれまで資本主義経済は、19世紀後半の「イギリス型発展様式」と、20世紀後半の「アメリカ型発展様式」すなわち「フォードイズムの発展様式」という2つの発展様式を経験してきたとする。そして、これらの2つの発展様式の間には存在する20世紀前半の時期は、19世紀のイギリス型発展様式が衰退し、代わってフォードイズムの発展様式が登場するまでの、いわば過渡期であったと理解する。

ところで、20世紀後半に形成されたフォードイズムの発展様式も、1970年代以降衰退の時期に入っている。レギュレーション・アプローチのフレームワークからすれば、いずれそれに代る新しい資本主義経済の発展様式が形成されなければならないことになるが、20世紀末の今日の時代は、

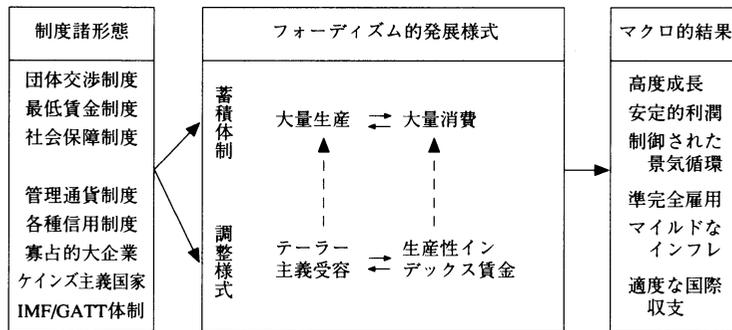
かつて19世紀イギリス型発展様式の衰退からフォーディズム的發展様式の形成までの時期がそうであったように、新しい発展様式形成への過渡期であるとみる（以上、山田著①、第3章；山田著②、第2章）。

(4) 「フォーディズム的發展様式」のメカニズムとその終焉

それでは、20世紀資本主義經濟のありようを決定してきたフォーディズム的發展様式とは、どのような發展のメカニズムをもっていたのであろうか。

20世紀後半の資本主義經濟における好循環のエッセンスは、一般に生産様式としてのフォーディズムに立脚した「大量生産—大量消費」のメカニズムとして要約される。しかし、この好循環の形成は、賃労働関係における、労働側での生産様式としてのフォーディズム（内容としてはテイラー主義）の受容、他方経営側での生産性インデックス賃金の受容、という、労働・経営双方の取引・妥協なしには成り立ちえなかったものであった。したがって、このフォーディズム的賃金妥協こそが、大量生産—大量消費という20世紀資本主義の蓄積体制をもたらし決定的な鍵であった。つまり、大量生産—大量消費という20世紀のフォーディズム的蓄積体制を現実可能にしたのは生産性インデックス賃金の受容というフォーディズム的な新しい賃労働関係（調整様式）であったのであり、このようなフォーディズム的發展様式の形成こそが20世紀後半の資本主義經濟の好循環のエッセンスであったとするのが、レギュレーション・アプローチの特徴的な理解である。この点は、図Ⅱにそのエッセンスが示されている。

図Ⅱ フォーディズム的發展様式



(出所) 山田鋭夫『21世紀資本主義——レギュレーションで読む』82ページ。

しかし、1970年代以降、フォーディズム的發展様式によって好循環を実現してきた資本主義經濟は大きな困難に陥っている。1990年代の今日に至っても資本主義經濟が世界的に「長期不況」から脱出できていないのは、その最大の現れである。これは、まさにこれまでの資本主義經濟を支えてきたフォーディズム的發展様式そのものの構造的な危機によるものである。したがって、21世紀にむけての資本主義經濟の新しい發展は、新しい發展様式、つまり「アフター・フォーディズム」の發展様式の構築なしにはありえない、とレギュレーション・アプローチという（以上、山田著①、第4章；山田著②、第3章）。

Ⅲ. レギュレーション・アプローチの意義と問題点

筆者の「社会システムの一世紀サイクル」論からみて、以上のようなレギュレーション・アプローチの資本主義経済の歴史認識はどのような意義をもっているであろうか。また、問題点をもっているであろうか。

1. 「生産システム」論の意義と問題点

(1) 「生産システム」論の意義

レギュレーション・アプローチの意義として、まず第一に指摘されなければならないのは、その時代認識の基礎に「生産システム」論が置かれていることである。

すでにみたように、レギュレーション・アプローチは、資本主義経済が、具体的にこれまで19世紀後半のイギリス型発展様式と、20世紀後半のアメリカ型発展様式すなわちフォードイズムの発展様式という二つの発展様式を経験してきたとし、そのような認識を基礎に、それぞれの発展様式の形成に至る過渡期もふくめて、資本主義経済が一世紀サイクルの展開を示してきたという認識を提示している。

そして、とくに20世紀資本主義経済の発展様式を考える際、その基礎である蓄積体制の核心として、生産システムとしてのフォードイズムにもとづく大量生産—大量消費の体制をおき、この体制を好循環的に機能させるものとして、生産システムとしてのフォードイズムと、生産性インデックス賃金の労使間相互受容という、賃労働関係による調整様式の意義を強調している。

こうして、レギュレーション・アプローチは、とくに20世紀資本主義経済の発展様式を概念化する際、そのもっとも重要な基礎として、20世紀を代表する生産システムとしてのフォードイズムの役割を認識している。

この点は、筆者の資本主義経済の時代認識のフレームワークと基本的に一致する点である。

すでにⅠの(2)でみたように、筆者の時代認識はまずなによりも生産システムの原理的な革新、生産システム・パラダイムの転換を基本においている。このような認識の基礎にあるのは、社会システムのありようを決定するもっとも根底的な要因はその社会が実現しうる技術の体系であり、それを集約的に具現しているのはその社会における生産システムであるという認識である。これまで、社会システムとしての資本主義の歴史的な発展をみる場合、市場競争の状態や、経済と国家との関わりなどの視点からなされることが多かった。これは、レギュレーション・アプローチも指摘するとおりである（とくに山田著②、序章）。しかし、これらの側面を根底で規定しているのは、その社会が擁している技術の体系であり、これを社会システムとしてみたときには、生産システムのありようである。

そのような観点から、筆者はこれまで、とくに資本主義経済の歴史展開を生産システムの原理的な革新の歴史として一貫して説明しうる理論フレームワークを提示してきた。そのなかで、とくに20世紀の社会システム（20世紀システム）の生産システムについては、ひとことでいえば「流れ作業型生産システム」といわれるべきものである、という認識を示してきた。いうまでもなく、

筆者のいう流れ作業型生産システムとは、いかえれば、一般にフォードイズムといわれているものである（筆者がこの点を主張しはじめたのは、遡れば1970年代前半からのことである。拙著『現代巨大企業の生産過程』1974年、有斐閣、を参照）。

こうして、レギュレーション・アプローチの歴史認識の基礎にある生産システムの理解は、20世紀システムの段階に関してみる限り、筆者がこれまで提示してきた理解と全く一致している。

(2) 「生産システム」論の問題点

しかし、すでにみたように、レギュレーション・アプローチの場合、20世紀資本主義の段階については、その生産システムの段階的な特質が「フォードイズム」（「流れ作業型生産システム」として明確にされているが、それに先立つ19世紀資本主義の生産システムの特質についてはなんらあきらかにされていない。また21世紀資本主義における生産システムの特質の見通しについては、積極的に語られていない。

確かに、資本主義経済は、19世紀（とくに後半）には「イギリス型発展様式」という独特の発展段階を経過し、また現在は、21世紀に向けて、「ポスト・フォードイズムの発展様式」の段階を迎えようとしている、とされる。しかし、これらの資本主義経済の発展段階がそれぞれ、20世紀の「フォードイズムの発展様式」とは異なる、独自のどのような生産システムの基盤をもっていたのかということは、なんらあきらかにされていない。

これは、レギュレーション・アプローチの場合、確かに20世紀資本主義の発展様式については、その基礎としてフォードイズムという生産システムの存在の独特の意義を認識しているが、資本主義経済の発展をとおして、それぞれの発展段階にそのような生産システムの存在を認識しようという問題意識を必ずしももっているわけではないからである。

レギュレーション・アプローチにあつては、資本主義経済の発展段階を区分する際、その切り口となっているのは、その時代、その時代の発展様式であり、具体的には調整様式と、とりわけ蓄積体制のありようである。これを、19世紀イギリス型発展様式と20世紀フォードイズムの発展様式についていえば、前者が「外延的蓄積体制」であったのに対して、後者は「内包的蓄積体制」であったということである。

ここで外延的蓄積体制とは、「労働ノルムや消費ノルムの大きな、そして普段の変革がともなわず、消費財部門を置き去りにした投資財部門の一方的発展が顕著で、かつ全体として生産性上昇も低いといった体制」、「経済成長が主として労働時間の外的延長や雇用の外的拡大に依存していた体制」（山田著②、62ページ）である。つまり、それは、基本的に生産性の上昇に依拠しない蓄積体制である。

これに対して、内包的蓄積体制とは、「消費ノルムの変革、両部門の並行的発展、高度な生産性上昇によって特徴づけられる『内包基調の蓄積体制』」（山田著②、81ページ）である。つまり、それは、外延的蓄積体制とはちがって、生産性の上昇を基本におく蓄積体制である。

もっとも、山田氏も、20世紀の蓄積体制が生産性上昇を基調とした内包的なものであるのに対して、19世紀の蓄積体制が外延的なものであったというのは少し機械的な対比に過ぎるという感想をもっているようである。しかし、基調としては、19世紀と20世紀の蓄積体制の違いをこのように理解していることは間違いない（山田著②、63ページ）。

このようなレギュレーション・アプローチの資本主義経済の発展段階についての認識から、20世紀の資本主義経済についてはフォーディズムという独特の生産システムの存在を強調するのに対して、19世紀の資本主義経済についてはそのような独特の生産システムの存在についての認識が生まれてこないことは、すでにあきらかであろう。レギュレーション・アプローチの場合、20世紀の蓄積体制においては生産性上昇が決定的に重要な役割を担っているのに対して、19世紀の蓄積体制においては生産性上昇がそのような役割を担うという認識をもっていないわけであるから、そのような生産性上昇を担う生産システムそのものの役割についても、20世紀段階と19世紀段階ではおのずから異なってこざるをえないわけである。

しかし、蓄積体制について外延的と内包的というパターンが一般的に成り立つとしても、これらの二つのパターンが19世紀段階と20世紀段階という資本主義経済の発展段階の独自性を体現していると理解することは、適切ではない。生産性上昇の水準やそれを支える現実的な基盤は当然異なるが、19世紀資本主義経済がそれとして独自のシステムをもって一定の期間成長を維持しえたとすれば、それにはそれに独自の生産性上昇のメカニズムがあり、それに支えられた独自の内包的な蓄積体制が存在したと考えなければならないことは当然である。このように発想すれば、20世紀の資本主義経済がフォーディズム（流れ作業型生産システム）という独自の生産システムによって支えられたように、19世紀の資本主義経済もやはりそれ独自の生産システムによってその蓄積体制が支えられていたと考えるのが自然であろう。また、来るべき21世紀の資本主義経済においても、それ独自の新たな生産システムによる生産性上昇のメカニズムが構築されることになると考えなければならないであろう。

筆者がこれまで、資本主義経済の発展をとおして、それぞれの発展段階にそれ独自の生産システムの存在を認識しようという問題意識をもち、具体的にそのための作業を続けてきたのは、このような理解からである（その具体的な内容については、Iの2を参照）。

2. 「発展様式」論の意義と問題点

(1) 「発展様式」論の意義

レギュレーション・アプローチの意義として、第二に指摘されなければならないのは、レギュレーション・アプローチは、その歴史認識のフレームワークとして、基礎に生産システムというミクロな視点をおきながら、それにとどまらず、同時に、蓄積体制と調整様式という二つの柱から成る「発展様式」というマクロな視点からの認識フレームワークを設定し、ミクロの視点とマクロの視点を統一する資本主義経済のトータルな歴史認識フレームワークを用意していることである。

もとより、このようにミクロの視点とマクロの視点を統一した資本主義経済の歴史認識フレームワークをもとうとしているのは、レギュレーション・アプローチに限らない。村上氏や筆者についても、この点は同様である。

たとえば、村上氏は、技術パラダイムという概念を使って資本主義経済の歴史認識のフレームワークを提示しており（村上氏の場合、先にのべたように、技術パラダイムを生産システム論のレベルで展開するまでに至っていない）、具体的にどのように資本主義経済の一つの歴史段階が形成されるかをプロセス的につぎのように説明している。――

「新しい時代が発発するためには、突破のための部分的パラダイムが、まず成立しなければ

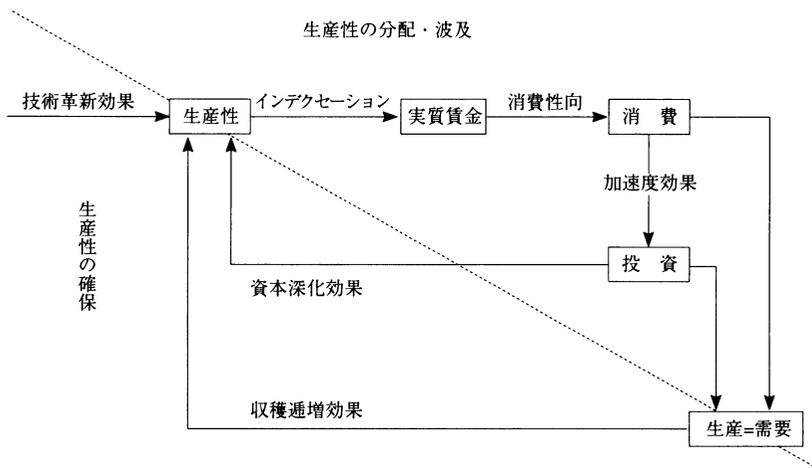
ならない。19世紀システムでいえば、綿織物工業を中心として部分的パラダイムが成立し、その産業に関するかぎり生産性の向上も明らかとなる。しかし国内全体の社会体制は、にわかにはこの新しい現象に適応しないし、さらに国際的な経済秩序も急には調整できない。たとえば当時のイギリスの社会は長期間の混乱を経験したし、欧州での覇権がフランスからイギリスに移るのにも大戦争が必要であった。結局、新しい時代の登場は、『突破のための部分的パラダイム』の成立（その部分における生産性向上）→『国内的調整』および『国際的調整』→『成熟のための全体的パラダイム』、という順序をたどって進行すると思われる。」（村上泰亮『新中間大衆の時代』中央公論社、1984年、342ページ。）

ここでは、村上氏が念頭においていた、技術パラダイムの革新というマイクロなレベルでの社会システムの変動がマクロなレベルでの社会システムの変動に帰着するまでの、トータルな歴史認識のフレームワークが示されている。

筆者も、技術革新とそれにもとづく、それぞれの時代の基盤技術の存在という視点を基底におきながら、一方ではそれが生産システムや企業システムといったマイクロなレベルで作り出されている変化と同時に、他方ではさらにそれらが産業構造や産業組織といったミニ・マクロなレベルでどのような変化をつくり出しているのか、またそれらが資本主義経済全体としてのマクロなレベルでどのような変化に繋がっていているのか、といった総合的な社会システムの変動の認識フレームワークを提示している（坂本和一『21世紀システム』第1章を参照）。

しかし、村上氏や筆者の場合、技術革新や生産システムの革新がマクロな資本主義経済全体の構造変化に繋がる脈絡を想定しつつも、それらの脈絡を経済学の論理で必ずしも十分に示しているわけではない。

図Ⅲ フォーディズムのマクロ的フレームワーク



（出所）山田鋭夫『レギュレーション・アプローチ——21世紀の経済学』1991年、藤原書店、97ページ。

これに対して、レギュレーション・アプローチは、すでに図Ⅱでみたように、少なくとも20世紀の発展様式、つまりフォーディズム的発展様式については、その成長メカニズムの論理を明解に示している。さらにこれを、マクロ的な成長モデルとして図式化すれば、図Ⅲのようである。レ

ギュレーション・アプローチの成果として、この点は評価されなければならない。

(2) 「発展様式」論の問題点

① プロダクト・イノベーション視点の欠如

しかし、以上のようなレギュレーション・アプローチのマクロ的成長モデルは、技術革新の結果を生産性上昇という側面でしか評価していないという弱点をもっている。

いうまでもなく、技術革新は、プロセス・イノベーション（生産技術革新）の側面と、プロダクト・イノベーション（製品技術革新）の側面をもっている。これらの2つの側面をもつ技術革新の結果を究極的に集約的に具現することになるのはプロセス・イノベーションの結果としての生産システムのありようであるが、現実的にはこれらの2つの側面は絶えず相互に作用しあって革新を展開している。とりわけ、プロセス・イノベーションの結果としての生産システムの革新は、プロダクト・イノベーションの結果としての大衆消費パターンの変化の結果によって大きく規定されている。このことは、すでに具体的にみてきたとおりである。

それと同時に、ある時代のマクロ的な成長モデルを考えると、重要なことは、技術革新の一つの側面としてのプロダクト・イノベーションの結果は、プロセス・イノベーションの結果としての生産性の上昇と並んで、独自の要因として作用していることである。

このような視点からみたとき、レギュレーション・アプローチは、図Ⅲに示されているように、プロセス・イノベーションの結果としての生産性上昇の側面にもっぱら注目して20世紀の資本主義経済の成長モデルを構築しようとしたようである。

しかし、現実の資本主義経済の成長は、もう一つの、プロダクト・イノベーションの側面によっても支えられている。

プロダクト・イノベーションは、いうまでもなくこれまで社会に存在しなかった製品を市場に登場させ、これまで社会に顕在化していなかった消費ニーズを顕在化させる作用をもっている。それは、結果として、それまでの産業構造を再編し、産業組織を大きく変えていくことになる。したがって、それは、生産性上昇とはまた独自のルートで社会の消費力を高め、投資を刺激することになり、有効需要を高める効果をもつことになるものである。

このようなプロダクト・イノベーションによる経済成長効果は、周知のことである。したがって、資本主義経済の成長モデルは、実際には、生産性上昇をつくり出すプロセス・イノベーションと、新たな製品によって新たな消費ニーズを創造するプロダクト・イノベーションの両側面を取り込んだものでなければならない。

このような視点からみると、レギュレーション・アプローチのマクロ的成長モデルは、技術革新の結果を生産性上昇という側面でしか評価していないという弱点をもっているといわなければならない。

② 21世紀「アフター・フォーディズム」の発展様式への展望

この点でのレギュレーション・アプローチの成長モデルの欠陥は、20世紀のフォーディズム的発展様式の破綻と21世紀の発展様式への展望を考える際に、一つの制約となってくる。

1970年代以降、フォーディズム的発展様式によって好循環を実現してきた資本主義経済は大きな困難に陥っている。1990年代の今日に至っても資本主義経済が世界的に「長期不況」から脱出

できていないのは、その最大の現れである。これは、まさにこれまでの資本主義経済を支えてきたフォードイズムの発展様式そのものの構造的な危機によるものである。したがって、21世紀にむけての資本主義経済の新しい発展は、新しい発展様式、つまり「アフター・フォードイズム」の発展様式の構築なしにはありえない、とレギュレーション・アプローチはいう。

しかし、その際、レギュレーション・アプローチが今日までのところで打ち出しているアフター・フォードイズムの発展様式の方法は、結局のところ20世紀のフォードイズムの発展様式のフレームワークを超えていないように思われる。

フォードイズムの発展様式の危機からの脱出、つまりアフター・フォードイズムの発展様式の方法として考えられるのは、賃金形成（生産性インデックス賃金）の再編成か、労働編成の再編成、つまり流れ作業型生産システムの再編成か、このいずれかであり、これ以外には考えられない。なぜなら、今日のフォードイズムの発展様式の危機が「利潤シェアの低下（分配危機）と産出量／資本比率の低下（生産危機）に起因している」とすれば、このどちらか一方か両方を同時にか、とにかくそれらを回復させる以外に手はない」からであると、レギュレーション・アプローチはいう。

さらに、労働編成の再編成として、具体的にレギュレーション・アプローチの念頭にあるのは、より一層の機械化の方法ではなく、むしろ労働者の熟練や参加のうちに新しい生産性上昇の源泉を探ろうとするものであり、たとえば、「ボルボイズム」や「トヨタイズム」といったものが具体的に念頭におかれている。

しかし、21世紀に向けてのアフター・フォードイズムの発展様式としてここに示されているのは、結局のところ、20世紀のフォードイズムの発展様式の手直しであり、それ以上を出るものではないように思われる。

レギュレーション・アプローチの場合、こうして21世紀の発展様式の方法について、20世紀のフォードイズムの発展様式の手直し以上のものが打ち出せないのは、まず第一に、資本主義経済の発展には一貫して、それぞれの段階に独自の内包的蓄積体制があり、したがってそれを支える独自の生産システムが存在しているという歴史認識が欠如していることによるのではないかと思われる。このような認識の欠如が19世紀段階の発展様式の認識に現れていたことは、すでにみたとおりである。ここではこのような認識の弱点が、21世紀へ向けての発展様式の構想の消極性として現れているわけである。

第二に、レギュレーション・アプローチがそのように生産システムについての積極的な展開を見通しを打ち出せないのについては、上にみたようなレギュレーション・アプローチにおけるプロダクト・イノベーションの視点の欠落が作用していると思われる。

すでに筆者の考えとして紹介したように、生産システムの革新的な展開は、さらに技術革新のもう一つの側面であるプロダクト・イノベーションの結果としての消費パターンの変化、とくに大衆消費パターンの構造変化によって大きく決定される関係にある。このような視点からみると、レギュレーション・アプローチの発展様式の理解において、上にみたようにプロダクト・イノベーションの視点が欠落していることは、決定的な問題であるといわなければならない。なぜなら、そのようなフレームワークでは、資本主義経済の新しい段階への生産システムの革新的な展開を積極的に見通す認識基盤をもちえないことになるからである。レギュレーション・アプローチにみら

れる21世紀の発展様式の方向についての消極的な打ち出しは、さらにこのような発展様式理解のフレームワークの不十分さに起因しているように思われる。

（筆者自身が、21世紀システムにおける生産システムの革新を積極的にどのように考えているかについては、前掲拙稿「『21世紀システム』と生産システム」を参照されたい。）

（1995年9月23日）

〔参考文献〕

- Aglietta, M. (1976), *Régulation et crises du capitalisme : L'expérience des Etats-Unis* (若森章孝ほか訳『資本主義のレギュレーション理論——政治経済学の革新』1989年, 大村書店)。
- Boyer, R. (1986), *Capitalismes fin de siècle* (山田鋭夫ほか訳『世紀末資本主義』1988年, 日本評論社)。
- Boyer, R. (1986), *La théorie de la régulation : Une analyse critique* (山田鋭夫訳『レギュレーション理論——危機に挑む経済学』1989年, 新評論: 1990年, 藤原書店)。
- 公文俊平 (1994) 『情報文明論』 NTT 出版。
- Lipietz, A (1989), *Choisir l'audace : Une alternative pour le XXI^e siècle* (若森章孝訳『勇気ある選択——ポストフォーディズム・民主主義・エコロジー』1990年, 藤原書店)。
- 村上泰亮 (1983) 「転換する産業文明と21世紀への展望——『技術パラダイム』論による一考察」『週刊ダイヤモンド』1983年4月5日 (のちに, 同『新中間大衆の時代』1984年, 中央公論社に収録)。
- 村上泰亮 (1984) 「21世紀システムの中の時間」『中央公論』1984年11月号。
- 村上泰亮 (1992) 『反古典の政治経済学 (上・下)』中央公論社。
- 坂本和一 (1974) 『現代巨大企業の生産過程』有斐閣。
- 坂本和一 (1991) 『21世紀システム——資本主義の新段階』東洋経済新報社。
- 坂本和一 (1995) 「『21世紀システム』と生産システム」『立命館経済学』43巻2号, 1995年6月。
- 山田鋭夫 (1991) 『レギュレーション・アプローチ——21世紀の経済学』藤原書店。
- 山田鋭夫 (1994) 『21世紀資本主義——レギュレーションで読む』有斐閣。